

証券コード1981

平成27年6月5日

株 主 各 位

**第67期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項**

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社協和日成

第67期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyowa-nissei.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 連結子会社の名称 東京ガスライフバル西むさし株式会社

② 非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社協和ライフサービス
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社数 1社
- ・ 関連会社の名称 東京理学検査株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- ・ 非連結子会社の名称 株式会社協和ライフサービス
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
工具、器具及び備品	3～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ. 工事損失引当金

当連結会計年度末の手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、発生日以後、投資効果の発現する期間（5年～20年）で均等償却しております。ただし、金額が僅少である場合は、発生連結会計年度に一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が86,550千円増加し、利益剰余金が55,703千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,527,003千円
(2) 貸出コミットメント契約 貸出コミットメントの総額	3,500,000千円
借入実行残高	－千円
	3,500,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	11,800,000株	－株	－株	11,800,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	283,740株	830株	－株	284,570株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り830株による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,227千円	14円 (特別配当) 5円含む	平成26年3月31日	平成26年6月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,216千円	14円 (記念配当) 5円含む	平成27年3月31日	平成27年6月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については

銀行借り入れによる方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収分（3カ月超）については経理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、純投資又は業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格（時価）や発行体（取引先企業）の財務状況等を確認しております。

支払手形及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部を固定金利にて調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当連結会計年度の末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
①現金及び預金	5,382,936	5,382,936	—
②受取手形及び完成工事未収入金 貸倒引当金（注）1.	7,256,862 (24,274) 7,232,588	7,232,588	—
③投資有価証券 その他有価証券	1,988,344	1,988,344	—
④支払手形及び工事未払金	(5,268,865)	(5,268,865)	—
⑤長期借入金（1年内返済予定の長期 借入金含む）	(581,054)	(593,849)	12,795

※負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. ②受取手形及び完成工事未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(資産)

①現金及び預金、並びに②受取手形及び完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(負債)

④支払手形及び工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額456,351千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,054円81銭
(2) 1株当たりの当期純利益	74円19銭

(注) 「2. 会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、4円84銭減少しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の株式移転による共同持株会社設立)

当社連結子会社である東京ガスライフバル西むさし株式会社は、平成27年4月1日付にて東京ガスクリエティブ株式会社および東京ガスタマライフバリュー株式会社との間で株式移転による共同持株会社（東京ガスリテイリング株式会社）を設立いたしましたことに伴い、当社連結子会社から除外されました。

(1) 経営統合の目的

今後予定されている、電力・都市ガスの小売り自由化等の規制緩和に適切に対応するためには、地域のお客様にエネルギー、設備、サービス等を一体的に高いレベルで提供することが必須となりますが、当該連結子会社営業エリアに隣接する地域のライフバルと連携を図り施策を展開することが、競争激化に勝ち残り、市場におけるシェアと収益の確保に繋がるものと判断したため、共同して株式移転による持株会社を設立することといたしました。

(2) 株式移転の3社の概要（平成27年3月31日現在）

商号	東京ガスライフバル西むさし株式会社	東京ガスクリエイティブ株式会社	東京ガスタマライフバリュー株式会社
設立年月日	昭和51年11月1日	平成21年4月1日	平成20年10月1日
本店所在地	東京都小金井市	東京都三鷹市	東京都小平市
代表者	代表取締役社長 福西 光祐	代表取締役社長 若山圭太郎	代表取締役社長 佐藤 修一
資本金	180,000千円	25,000千円	30,000千円
主な事業内容	都市ガス機器の販売・修理・取付業務 都市ガス事業の開栓・閉栓・定期保安点検・検針・料金収納業務 都市ガス工事・設備設計施工業務 エネルギー営業業務 リフォーム事業		

(3) 株式移転の効力発生日

平成27年4月1日

(4) 共同持株会社設立の方法

東京ガスライフバル西むさし株式会社および東京ガスクリエイティブ株式会社ならびに東京ガスタマライフバリュー株式会社（以下3社合わせて「完全子会社」という。）は、新たに設立する株式移転設立完全親会社（以下「完全親会社」という。）の成立日において、完全子会社の発行済株式の全部を完全親会社に取得させる株式移転を行いました。

(5) 株式移転比率

商号	東京ガスライフバル西むさし株式会社	東京ガスクリエイティブ株式会社	東京ガスタマライフバリュー株式会社
移転比率	1	3.422	3.479

東京ガスライフバル西むさし株式会社および東京ガスクリエイティブ株式会社ならびに東京ガスタマライフバリュー株式会社は、平成25年度の決算数値および各社が行ったデューデリジェンスにより、当事者である各社の資産価値を算定し、これを参考として当事者協議のうえ決定いたしました。

なお、その結果、東京ガスリテイリング株式会社の当社持株比率は16.9%となりました。

(6) 完全親会社の状況

商号	東京ガスリテイリング株式会社
本店所在地	東京都三鷹市
代表者	代表取締役社長 若山 圭太郎
資本金	50,000千円
主な事業内容	傘下子会社およびグループの経営管理等

東京ガスリテイリング株式会社につきましては、当社の子会社には該当いたしません。

(7) 連結子会社の状況

当社は、平成27年4月1日において連結子会社は存在していません。

8. その他の注記

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,252千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が31,294千円、その他有価証券評価差額金が29,041千円それぞれ増加しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
職員退職金規程の変更により発生した未認識過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金 当事業年度末の手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準 当事業年度末までの工事進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従ってお

り、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が86,550千円増加し、繰越利益剰余金が55,703千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が、4円84銭減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		1,457,302千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。		
短期金銭債権		117千円
短期金銭債務		16,488千円
(3) 貸出コミットメント契約	貸出コミットメントの総額	3,500,000千円
	借入実行残高	－千円
		<hr/> 3,500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引による取引高	7,381千円
	営業取引以外の取引による取引高	174,749千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	283,740株	830株	－株	284,570株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り830株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

① 流動資産

賞与引当金	213,378千円
賞与法定福利費	28,780千円
未払事業税	17,524千円
貸倒引当金	6,401千円
DC分割移換額	9,827千円
その他	2,864千円
評価性引当額	△1,034千円
繰延税金資産小計	277,742千円

② 固定資産

退職給付引当金	340,424千円
DC分割移換額	18,994千円
役員退職慰労引当金	70,801千円
減価償却費	17,417千円
資産除去債務	13,093千円
貸倒引当金	18,511千円
投資有価証券評価損	110,660千円
会員権評価損	10,683千円
その他	18,369千円
評価性引当額	△238,730千円
繰延税金資産小計	380,225千円
繰延税金資産合計	657,968千円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	△284,607千円
有形固定資産過大計上	△3,266千円
固定資産圧縮積立金	△279,137千円
繰延税金負債合計	△567,010千円

(繰延税金資産の純額)

90,957千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年

度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.10%、平成28年4月1日以降のものについては32.34%にそれぞれ変更しております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,252千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,294千円、その他有価証券評価差額金が29,041千円それぞれ増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	城北興業株式会社	被所有 直接15.4% 間接6.1%	委託業務 及び 舗装工事 の発注	同左	967,163	工事未払金 未払金	121,694 350

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東京ガスライフバル西むさし株式会社	所有 直接51.7%	ガス機器仕入 ガス機器修理 及び 保守点検 の依頼 役員の兼任	ガス機器仕入 ガス機器修理 及び 保守点検 の依頼	3,789	工事未払金	171
子会社	株式会社協和ライフサービス	所有 直接100.0%	車両リース 依頼 車両の整備 依頼 損害保険商品 の購入等 役員の兼任	車両リース 依頼 車両の整備 依頼 損害保険商品 の購入等	158,980 3,032 12,736	未払費用	16,202
関連会社	東京理学検査株式会社	所有 直接44.4%	配管に対する 理学機器 による検査 の発注 役員の兼任	配管に対する 理学機器 による検査 の発注	3,591	工事未払金	114

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・委託業務及び工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・ガス機器の購入等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

- ・車両のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・検査の発注等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	1,051円57銭
(2) 1株当たりの当期純利益	71円39銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載すべき重要な事項はありません。